

(様式第2号)

## 島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

令和5年3月10日作成

|                              |   |                         |                         |
|------------------------------|---|-------------------------|-------------------------|
| 会議の名称                        | 令和4年度第12回島本町スポーツ推進委員協議会   |                         |                         |
| 会議の開催日時                      | 令和5年3月9日(木) 午後7時30分～午後8時30分   |                         |                         |
| 会議の開催場所                      | 島本町役場 地階 第五会議室  |                         |                         |
| 公開の可否                        | ○可・一部不可・不可  | 傍聴者数                    | なし                      |
| 非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合) |   |                         |                         |
| 出席者                          | 委員  | 亀山 里是<br>津山 紗江里<br>柏 風音 | 柿本 祥平 (zoom出席)<br>田畑 佳苗 |
|                              | 事務局   | 安藤 次長                   | 西村 ゆき                   |
| 会議の議題                        |   |                         |                         |
| (案件)                         | (1) ニューススポーツ体験教室について<br>(2) 三島地区ふれあいスポーツ交流会について<br>(3) 町民スポーツ実行委員会について<br>(4) 広報しまもと特集記事について<br>(5) 地域におけるスポーツ振興について<br>(6) その他 |                         |                         |
| 配布資料                         | 別添のとおり  |                         |                         |
| 審議等の内容                       | 別紙要点録のとおり   |                         |                         |

## 令和4年度第12回島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

日時：令和5年3月9日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

### 【案件】

#### (1) ニュースポーツ体験教室について

→9時に町立体育館に集合し、荷物の搬出を行う委員と、会場である第一小学校に集合する委員に分かれる。当日雨天の場合は、8時までに開催できるかどうか生涯学習課と判断し、委員全体に連絡する。(会長)

→生涯学習課職員は、9時に出勤し、公用車で町立体育館へ向かう。(事務局)

・4月15日(日)のニュースポーツ体験教室は、キャッチング・ザ・スティックとアジャタを行う。(会長)

・令和5年度のニュースポーツ体験教室は、各回、担当委員を定めて、当日の運営を行うこととする。各回の担当委員と種目を決定する。各委員は、担当することになった種目についてよく学習し、指導できるようにしておくこと。(会長)

#### (2) 三島地区ふれあいスポーツ交流会について

・4月に予定されている会長連絡会で、開催担当市として相談する内容を詰めることが必要。①沢山の方の協力を得ないと実施できそうにない。②実施できたとしても、会場の都合もあり種目はスリータッチビーチボールのみになる。③参加規模も縮小するかもしれない。以上3点は想定している。(会長)

→開催内容とは別に、負担金の傾斜配分も相談する予定でいる。(事務局)

#### (3) 町民スポーツ実行委員会について

・次回実行委員会に出席できない者は、出席する誰かに一任することが必要である。(会長)

→出席を予定している会長に一任する。(委員)

・実行委員の任期替えのため、スポーツ推進委員協議会にも推薦依頼が来ている。委員が少ない為、全員を実行委員として推薦する。(会長)

#### (4) 広報しまもと特集記事について

・令和6年3月号の特集記事に採用が決まった。(事務局)

→どのような内容にするか決めていく必要がある。(会長)

→タイトル、集合写真、会長挨拶、委員インタビュー、ニュースポーツの紹介、委員募集、大会実績、みずまろくんなど。(全体)

→誌面のレイアウトなどは、政策企画課が作ってくれる。集合写真は引き続き機会がある毎に撮影を予定している。(事務局)

(5) 地域におけるスポーツ振興について

・2月のニュースポーツ体験教室の日は、湿気が多く、何度かモップをかけた。スリップする危険がある。そのような日は使用者に注意喚起が必要である。(委員)

(6) その他

・令和5年度いきいき・ふれあい教育事業実行委員の推薦依頼が来ている。総会資料となる団体の協力内容についても、協力しやすい種目に絞って記載してはどうか、検討をお願いします。(事務局)

→推薦委員の決定と記載内容の決定。

・来年度の協議会開催曜日について、曜日の再設定が必要。(事務局)

→第二水曜日の午後7時半からを基本とする。(会長)

次回開催日

4月 12日 午後7時30分から

# 令和4年度第12回島本町スポーツ推進委員協議会

日時：令和5年3月9日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

【案件】

- (1) ニューススポーツ体験教室について
  
- (2) 三島地区ふれあいスポーツ交流会について
  
- (3) 町民スポーツ実行委員会について
  
- (4) 広報しまもと特集記事について
  
- (5) 地域におけるスポーツ振興について
  
- (6) その他

次回開催日

4月13日 午後7時30分から

令和5年3月6日

島本町スポーツ推進委員協議会  
会長 亀山 里是 様

令和3・4年度町民スポーツ実行委員会  
委員長 大杉 堅一

令和5・6年度町民スポーツ実行委員の推薦について（依頼）

町民スポーツ実行委員会では、「住民相互の親睦と健康増進」を目的として、町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施しています。今期については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされる場面も多くありましたが、実行委員が協力し合い、令和4年度町民スポーツ祭については、規模を縮小して開催することができました。

この度、実行委員の任期が令和5年3月31日で満了となることから、新たに実行委員の選出を行う為、下記の通り、貴団体より実行委員の推薦をいただきますよう、ご依頼申し上げます。

また、今後、実行委員会の開催など、各通知につきましては、紙媒体の郵送による案内は行いませんので、必ず日常的に確認できるメールアドレスの提供をお願いいたします。

多忙のところは存じますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 任 期 : 令和5年4月1日から令和7年3月31日
2. 推 薦 人 数 : 8名
3. 推 薦 書 提 出 期 日 : 令和5年3月31日
4. 推 薦 書 提 出 先 : 島本町教育委員会事務局教育こども部生涯学習課

〔問合せ先〕

島本町教育委員会事務局  
教育こども部生涯学習課

担当：西村

電話 075-962-6316

FAX 075-962-0611

令和 年 月 日

推 薦 書

令和3・4年度町民スポーツ実行委員会

実行委員長 大杉 堅一 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

令和5年3月6日付けにて、推薦依頼のありました、令和5・6年度町民スポーツ実行委員会実行委員について、下記の者を推薦します。

記

|    | 氏名 | 住所 | 電話番号 | メール<br>アドレス |
|----|----|----|------|-------------|
| 1  |    |    |      |             |
| 2  |    |    |      |             |
| 3  |    |    |      |             |
| 4  |    |    |      |             |
| 5  |    |    |      |             |
| 6  |    |    |      |             |
| 7  |    |    |      |             |
| 8  |    |    |      |             |
| 9  |    |    |      |             |
| 10 |    |    |      |             |



わたしたち

# 青少年指導員

と申します

## 青少年指導員ってなに？

って訊かれたら、「聞いたことないわ、何をやってるの?」「字のごとく、青少年を指導する人?」と思われる方が多いと思います。

実際、青少年指導員であるわたしたちも、青少年指導員になることで初めて知ることが多いです。

今回、みなさんの身近なところに、こういう役割の人がいるということを知ってもらいたく、紹介させていただきます。

## 青少年指導員とは

地域社会における青少年の健全育成を図るため、小・中学校・高校や地域団体、PTAと連携を取りながら、地域ぐるみで青少年を育成する推進役として、都道府県・市町村において制度化された指導者です。

## 島本町青少年指導員の活動

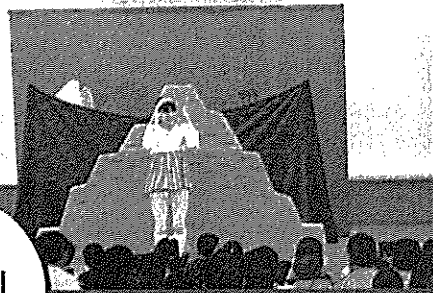
小学校区ごとに3〜4人で構成され、町全体で15人(定員)が活動しています。毎月の協議会、青少年が健全に成長するためのイベント開催、青少年に関する行事のお手伝い、地域パトロール、町指導員内での研修会、三島地区での研修会に参加しています。

## 青少年指導員の願い

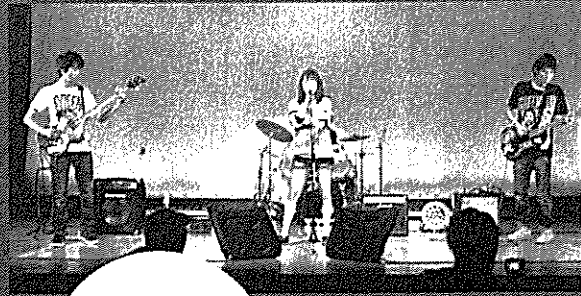
青少年指導員は、地域の子ともたちの健やかな成長を願っている、おじちゃん、おばちゃんたちです。

島本で育つ子どもたちみんなの幸せを願っています。島本の子ともたちに関心して心配ことがあったら、気軽に私たちに声をかけてください。





人形劇



ART-BOX  
(舞台発表)



ちびっ子もまな活動をしています

プラネタ  
リウム



# 青少年健全育成大会

青少年健全育成大会は、地域と行政が連携し、青少年を取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催しています。

3Dメガネ  
を作ろう



協力:京都産業大学理学部

弾心シャボン玉  
を作ろう



粘着テープで  
遊ぼう



サイエンス  
ショー

協力:積水化学工業株式会社



こんなところにも  
青少年指導員!



夏休みなどに夜間パトロールを行い、出歩いている子どもたちに声をかけています。大人が声かけをすることが犯罪防止につながります。



参加者の検温や会場内の消毒などの感染対策の徹底や、駐車場および駐輪場の警備など、当日安全に滞りなく式典が行われるよう協力しています。



「こども110番の家」運動の旗やステッカーを家や商店などに設置し、子どもたちが助けを求めやすくとともに、この運動についての啓発を目的としています。各小学校PTAと協力して行っています。



島本夏まつり会場内にて、青少年非行防止の啓発物品配布および呼びかけ運動を行っています。

そんな私たちから  
保護者のみなさんへ

SNSの普及により、インターネット空間で多くの人とつながることができるようになりました。

また、SNSの世界では、お互いの名前、年齢など素性を明かす必要がないため、家族や友人に相談しづらいことも気軽に打ち明けられることができるかもしれません。それが影響して、親が想像する以上に、多くの情報および幅広い人間関係をもてる環境になっています。

しかし、年齢、性別や性格を偽って青少年に悪意を持って接触を図ろうとする大人も多数おり、犯罪に巻き込まれる青少年も後を絶ちません。

例えば：

- SNS上の知人から誘い出された。
- SNSなどへの投稿内容から個人が特定され付きまといを受けるようになった。
- SNSやネットで知り合った人による性犯罪被害を受けた。
- 自画撮り(じがとり)写真の交換に端を露した脅迫被害を受けた。



町の青少年団体と交流

さまざまな場所・人と関わりながら、  
たくさんのことを学んでいます



三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会



京都刑務所

研修会



大阪清波中学校高等学校



大阪府立修徳学院



大阪市立科学館

等々・・・SNSで知り合った人が「いい人」ばかりでは決してありません。「会おうよ」「泊りにおいで」などメッセージが届いても、安易に行かない、会わないようにしましょう。

犯罪の被害にあった青少年の8割以上の方がフィリタリングを利用していませんでした。また、アクセス方法については、スマートフォンが最も多いです。そのため、保護者の方がフィルタリングを設定してあげることで犯罪の被害を減らすことができます。

子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう身近な大人が子どもの行動を把握し、犯罪など間違った方向へ進まないよう見守っていきましょう。

被害にあったなどのお問い合わせ先

- 大阪府警察・緊急時は110番または最寄りの警察署へ
- 警察相談専用電話 ☎9110
- ※受付時間：24時間365日
- 少年総合相談グリーンライン ☎06・6944・7867
- ※受付時間：月～金曜日9時から17時45分まで

青少年指導員協議会に関するお問い合わせ先  
地域の青少年に関する情報をお待ちしています  
生涯学習課 ☎962・0792

島いきふれ第20号  
令和5年2月14日

スポーツ推進委員協議会 会長 様

島本町いきいき・ふれあい教育事業  
実行委員会 委員長 杉田 貴美子

令和5年度島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の立ち上げ  
について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、島本町いきいき・ふれあい教育事業にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度は、学校・地域・家庭が協働して子どもたちの健やかな成長を育むことを目的として、令和5年度島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会を立ち上げさせていただきます。

つきましては、貴団体に対しまして実行委員の推薦をお願いいたしたく、ご多用の折とは存じますが、別紙「推薦書」により提出いただきますようお願いいたします。

なお、令和4年度推進委員会において、委員の負担軽減のため、設置部会及び部会構成の見直しを行ったことにより、選出依頼人数等に変更がありますので、推薦書の記入に際しご留意ください。

また、地域団体の協力内容を取りまとめ、令和5年度の総会資料に添付いたしますので、別紙「地域団体の事業協力内容一覧」の内容に変更点等がございましたら、朱書きで訂正していただき、推薦書と併せてご提出をお願いいたします。

#### 記

- 1 被推薦者：1名
- 2 推薦書提出期日：令和5年4月3日（月）
- 3 提出書類：①推薦書  
②地域団体の事業協力内容一覧
- 4 提出先：島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会  
（島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課内）  
〒618-8570  
大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号  
電話 962-0792（直通）  
FAX 962-0611

# 推 薦 書

島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の委員として、下記の者を推薦します。

令和 年 月 日

団 体 名 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

| ふりがな<br>氏 名 | 住 所 | 電話番号 | E-mail<br>アドレス | 備 考<br>(役職名・<br>校区等) | 所属部会 (注)<br>(部会長等への<br>立候補の有無) |
|-------------|-----|------|----------------|----------------------|--------------------------------|
|             | 〒 - |      |                |                      | 事業部会 ・<br>子ども安全育成部会<br>(有 ・ 無) |
|             | 〒 - |      |                |                      | 事業部会 ・<br>子ども安全育成部会<br>(有 ・ 無) |
|             | 〒 - |      |                |                      | 事業部会 ・<br>子ども安全育成部会<br>(有 ・ 無) |
|             | 〒 - |      |                |                      | 事業部会 ・<br>子ども安全育成部会<br>(有 ・ 無) |
|             | 〒 - |      |                |                      | 事業部会 ・<br>子ども安全育成部会<br>(有 ・ 無) |

(注) 所属部会欄については、裏面の部会構成表を参考に部会員を選出のうえ、いずれかの部会に丸印を記載してください。また、部会員におかれましては、部会長・副部会長・書記への立候補の有無についても選択のうえ、丸印を記載してください。

【島本町いきいき・ふれあい教育事業】

地域団体の事業協力内容一覧

| 団体名         | 協力内容  | 連絡方法   | 備考  |
|-------------|---|--|---|
| スポーツ推進委員協議会 | (ニュースポーツ)<br>①スリータッチボール ②アジャタ ③キンボール<br>④マウンテングラウンドゴルフ ⑤ペタンク<br>⑥スローインングビゴ ⑦スブラッシュボール<br>⑧ペタビゴ ⑨キャッチング・ザ・ステイック<br>⑩いたっボール ⑪デカスポテニス<br>⑫スリータッチビーチボール | 生涯学習課を通すこと。<br>(スポーツ推進委員協議会)<br>075-962-6316 | スポーツ推進委員協議会で協議するため事業実施1ヶ月前の第2木曜日までに依頼すること。<br>(種目等の調整が必要なため、早い段階で相談すること。) |

## 令和4年度第11回島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

日時：令和5年3月9日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

### 【案件】

#### (1) ニュースポーツ体験教室について

・2月19日(日)ニュースポーツ体験教室は、スリータッチボールを実施する。(会長)

→今回から、当日参加のみに戻した。事前申し込みの状況や全体の参加人数から検討し、当日参加のみにして事業を管理する方が効率的であると判断した。今後、事業の状況を見て、また必要であれば導入を検討する。出勤予定職員、木村・三井(事務局)

・2月19日(日)ニュースポーツ体験教室のあと、同場所で午後3時まで、自主研修として講師を招いてキンボールの体験を行う。人数が多い方が協議が成り立つので、他に参加できる方がいれば声掛けをすること。(会長)

・3月19日(日)のニュースポーツ体験教室は、マウンテングランドゴルフを行う。(会長)

・4月のニュースポーツ体験教室について、これまでと同じように継続して実施していくのか、何らかの見直しを図るのか、委員の意見を聞きたい。(会長)

→継続して行いたい。(各委員)

→近年、ニュースポーツ体験教室で実施してきた競技を踏まえ、島本で実施可能であるが、最近取り組んでいなかったアジャタを行う。事業実施時間全てをアジャタに割くと、相当体力を使うので、少しの時間で体験できるキャッチング・ザ・スティックも実施することとする。来年度からは委員全員が指導できるようになるために、全体を仕切る役割を順番で回していくこととする。5月以降どのような競技を実施して行ったらいいか、各委員考えておくこと。(会長)

#### (3) 町民スポーツ実行委員会について

・担当が島本町に当たっており、前回は第一中学校で開催している。今の委員数でできるのか、するとしても参加数の縮小などやり方を工夫する必要がある。4月の会長連絡会には、何かしら相談できるように意見をまとめる必要がある。(事務局)

→ふれあいスポーツ交流会の時に、高槻市の委員の方が、来年度担当が島本町に当たっていることを心配し、手伝いの人では出せると言ってくれている。(委員)

→会場を第一中学校と仮説しても、種目はスリータッチボールに絞らざるを得ない。(委員)

→4月の会長連絡会で島本町として提案や相談ができるように、今後の会議の中などでいろいろと検討を進めていくこととする。(会長)

→今年度担当であった高槻市にも、データなど引き継いでもらえるものがあると思うので、連絡をとって情報を収集しておく。(事務局)

→年度初めに会長連絡会があるので、遅くともその場で三島各市の意見を伺いたい。(事務局)



(4) 広報しまもと特集記事について

・令和5年度3月号の掲載を第一希望、2月号の掲載を第一希望で出している。今後、紙面の内容を意識しながら、素材集めなど活動していく必要がある。(事務局)

→次回のニューススポーツ体験教室で全員揃うのであれば、集合写真を撮影する。(会長)

(5) 地域におけるスポーツ振興について

・スリータッチボールの大会が、6月18日と11月12日に予定されている。11月は全国大会として開催される。(委員)

・先日、大阪市内に在住されている方から問い合わせの電話があった。以前は東京にお住まいで、1人でできるスポーツをYoutubeで探して、frisbeeディスクゴルフをやっていたが、大阪に来てからは設備のある公園などがなく、島本町の河川敷など未使用地の活用予定など知りたいとの内容であった。河川敷は国の管轄で淀川河川事務所に問い合わせるのが良いことと、島本町としても、今町内で競技人口のあるスポーツの環境を整えていくことはあるにしろ、frisbeeディスクゴルフの競技人口は明確には見えていないため、厳しい財政状況の中、予算を割くことは難しいことをお伝えした。(事務局)

・今後のニューススポーツで、今まで取り組んだことがない種目でも、道具が高くない種目であれば、新しく取り組んでみる可能性を模索しても良いのではないかと。何か希望などないか考えてみてもいいのではないかと。(会長)

→モルックなど人気があるのではないかと。(事務局)

→モルックは人気があると思う。道具も数千円で買うことができる。(委員)

→モルックも含め、継続して何かないかと各委員考えておくこと。(会長)

(6) その他

・町民スポーツ実行委員会 令和5年3月17日午後7時から 町立体育館研修室

→柿本委員、柏委員欠席予定

・来年度の協議会開催曜日について、木曜日と金曜日が遅くなるため、これまで通りであると都合が悪い。(委員)

→今後、調整とする。(事務局)

次回開催日 3月9日 午後7時30分から